

令和3年4月23日

保護者 各位

株式会社KATEKYO北陸
福井県家庭教師協会
KATEKYO 学院

新型コロナウイルス緊急事態宣言(福井県独自)を受けての弊社運営方針

昨日、発令中の「特別警戒」を引き上げ、県独自の「緊急事態宣言」が発令されました。

感染の多発により、一部学校休校措置などの影響もあり、様々なご苦勞をされていることとお察し申し上げます。

また、そのような最中に、弊社をご利用いただきまして、心より御礼申し上げます。

今回の緊急事態宣言の発令を受けまして、弊社では下記のとおり運営方針を取り決めましたので、ご連絡いたします。

記

- 1、引き続き教室を開き、マンツーマン授業のサービスは提供いたします。
- 2、ご家庭の同意の下、家庭教師派遣も引き続きサービスは提供いたします。
- 3、出勤するスタッフおよび教室管理につきましては、適切な感染予防対策を徹底します。
また、生徒様・保護者様にも同じくご協力をいただきます。
- 4、宣言に基づき、本日より5月13日まで教室での自習を休止いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 5、なお、今後感染拡大や更なる行政当局からの要請がある場合は、この限りではありません。

福井県緊急事態宣言

県内の感染状況を踏まえ、「福井県緊急事態宣言」を発出しています。
県民のみなさまには、感染対策の徹底にご協力をお願いします。

期間：令和3年4月22日（木）～5月13日（木）
(感染状況により、期間や要請内容を変更する場合があります。)

福井県緊急事態宣言ポスターより一部抜粋

以上

本件に関するお問合せは最寄りの事務局まで